



アスポート全体研修 自治体職員を交え、熱く議論

秋晴れの10月17日（金）、埼玉県の主催する『平成26年度「生活保護受給者チャレンジ支援事業」研修会及び福祉事務所就労支援員研修』が開催されました。企画段階から私たち埼玉就労支援事業所のメンバーが厚く深くかかわり、2ヶ月をかけてつくり上げてきた大切なイベントです。

開催当日も、準備に受付に進行に、アスポートの支援員たちは大活躍でした。

来春を見据えて

生活困窮者自立支援法の施行が半年後に迫ったこともあり、今回の開催からは基礎自治体の職員も多数来場。全144名の参加者のうち約4割が、公務の現場から駆けつけました。

定刻どおり13時に開会し、就労支援本部の牛草統括と埼玉県福祉部社会福祉課の沢辺課長の開会あいさつ。続いて、

ワーカーズコープが運営している「和光くらし・仕事相談センターすてっぷ」で主任相談支援員を務める石川睦子さんが、7月に同センターがオープンしてからの相談事例を交えながら生活困窮者自立支援モデル事業の現状を報告しました。

次に、国分寺社会福祉協議会の副田拓人主任が「自立生活サポートセンターこくぶんじ」におけるこれまでの取り組みからモデル事業受託の経緯を報告。当事者だけでは解決困難な相談事例にどのように向き合ってきたのか、リアルに解説してくださいました。

連携し、共につくる新法

首都大学東京の都市教養部で教鞭をとる岡部卓教授は、「生活困窮者自立支援制度と生活保護制度」というテーマ

で話してくださいました。もともとは福祉事務所で働く公務員だった岡部さんの講演は、ご自身のケースワーカー時代の体験談やバブル崩壊



岡部 卓教授（首都大学東京）の基調講演

後の貧困問題史を織り交ぜながら展開。「抱え込み、押しつけ合い、放り投げる…ということがないようにしてほしい」という呼びかけは、この日集まった聴講者、特に多数参加のあった自治体職員のみなさんに響いてほしい、とても深い言葉でした。

質疑応答で会場から投げられた「率直に、新しい自立支援法についてどう捉えているか」という問い合わせに対して、「外箱だけ提示された感が強い。前向きに捉えるなら、官民、多分野、さまざまな現場が連携し、いい支援法をつくりあげていける」と回答。ホームレス自立支援法が議員立法で定められた際との状況の類似性も指摘されていました。

来場者ほぼ全員が参加し、とても盛り上がったグループワークを、巡回しながら興味深げに耳を傾けていた岡部さんが講評。アスポート就労の春山副統括のあいさつで、大成功のうちに閉会しました。



自治体職員も多数参加